はじめに

コロナ禍前の日常を取り戻しつつある現在、社会や家庭を取り巻く環境も少しずつ変化しています。コロナ禍で明らかになった課題に向き合い、社会全体で男女共同参画を推進していくことが必要です。

福岡県の男女共同参画白書で、県内６０市町村の審議会等における女性委員の登用状況を見てみますと、朝倉市は２４位、女性比率３２．８％（地方自治法第２０２条の３に基づく審議会等）と、半数より上位にあります。しかし、中には女性委員が一人もいない状況が続いている審議会もあります。また、今後の高齢化や、若者の流出の進捗を考えると、この位置に安心すべきではないと思います。

これまで当審議会では、特に地域における男女共同参画について、コミュニティ協議会会長、区会長会長などで特に男性の比率が高いことに対して、現状の改善を提言してきました。地域の組織は世帯単位であり、世帯主が男性という固定的な観念がありましたが、令和２年度の市民意識調査では大きな意識の変化が見られました。今後も地域のことは男女が偏らず義務と責任、そして能力を活かせる仕組みを作る必要があります。

今後ますます少子高齢化や人口減少が進んでいくと思われる朝倉市では、活力のある地域づくりのためにも、性別にかかわらず、一人ひとりが地域づくりに積極的に関与することが、当市の新しい活力と魅力づくりに繋がると考えられます。

この令和５年度事業点検・評価報告書は、第４次朝倉市男女共同参画推進計画に掲げられた施策の進行管理の推進を目指し、提言するものです。